

静岡県告示第 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和2年8月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
一般社団法人 E S P A C E	駿東郡長泉町 下土狩 1220 番地	発達応援スク ールA+	駿東郡長泉町 本宿 320 番地 の 3 - 102 301	令和2年8 月1日	保育所等訪 問支援	特定なし
ウェル恵明会 株式会社	浜松市西区西 鴨江町 254 番 地 1 号	アソベル袋井 駅前	袋井市三門町 2 - 3 1 F	令和2年8 月1日	放課後等デ イサービス	特定なし
株式会社 e n	富士宮市万野 原新田 3322 - 11 - 1	k o n o h a	富士宮市万野 原新田 3742 - 4	令和2年8 月1日	放課後等デ イサービス	特定なし